

## 令和5年度 第3回白井市廃棄物減量等推進審議会

### <議事概要>

日 時：令和5年11月22日（水） 午前10時00分から11時まで

場 所：白井市役所東庁舎3階会議室302・303

出席委員：11名

鬼沢良子 会長、山谷修作 副会長、砂田瑞穂 委員、高山富栄 委員、吉村正之 委員、  
寺田義久 委員、山本伴次 委員、佐久間仁宣 委員、井川芳枝 委員、生田目千鶴子 委員、  
藤本秀樹 委員

欠席委員：2名 中澤公彦 委員、藤田均 委員

傍聴者：0名

### 1 開会

### 2 会長あいさつ

- ・決定した基本方針については、審議会から市へ答申をすることになっている。
- ・現在の委員の任期が12月までとなっているので、このメンバーでの審議会は今回で最後となるため、忌憚のない意見をお願いします。

### 3 議事

#### 【会長】

- ・出席委員は委員13名中、11名であり、白井市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例施行規則第2条第5項の規定による会議開催の条件（過半数の出席）を満たしているため、ただいまから会議を開きます。
- ・本会議は、白井市審議会等の会議の公開に関する指針により原則公開とされており、本日の議題には非公開情報がないため、全て公開といたします。
- ・傍聴人は資料とともに配布されている「傍聴上の注意事項」を読み、内容を守るようお願いいたします。

#### (1) パブリックコメントに対する対応案の決定について

#### 【会長】

- ・(1) パブリックコメントに対する対応案の決定について、事務局から説明願います。

(事務局説明)

#### 【会長】

- ・事務局の説明が終わりました。何か御意見や御質問がありましたらお願いいたします。

【委員】

- 生ごみ処理機を使って堆肥をつくるとあるが、普通の所は不可能だと思うが、可燃ごみとして入れているが、野菜や果物など堆肥になる物だけを入れる袋を作るのはどうか。

【会長】

- 今の意見はパブリックコメントに関する意見というよりも、生ごみの扱いに関する意見であるが事務局より何かあるか。

【事務局】

- 市として課題と捉えている。問題解決するにあたり、栄町などで取り組んでいるのは把握している。限られた地区内で生ごみの回収を行っているが、実施する地区へ取組みに対して理解をしてもらうことがとても重要になっていると聞いている。今後実施する際に調査・研究が必要になると思っている。
- 他にも衛生上の問題をどう解決していくかが課題となっていることも聞いているため、今後も調査・研究を重ねていきたいと思う。

【会長】

- 生ごみの回収を行う場合、生ごみは毎日排出されるものなので、何日分をまとめて排出することになり臭いなどの衛生的な部分や、別の収集車を使うことになるのですごくコストがかかるのですぐに対応することができない部分かと思う。

【委員】

- コストや手間がかかるということも考えたが、すぐに減量に取り組めるのは生ごみを別の袋で回収し堆肥にすることとだったので、発言させてもらいました。

【会長】

- そのほか、パブリックコメントに対する市の対応案に関して意見がありますでしょうか。

【委員】

- 現在、使用している集積所ではペットボトルを回収しないで燃えるごみとして出してくださいと市に依頼されているのだが、複合センターのペットボトルのキャップが置いてある。それをリサイクルしないで燃やすごみに出していると思うのですが、その点はどうなんですか。

【事務局】

- ペットボトルのキャップについては、「プラスチック製容器包装類」に該当するので、捨てる場合は市の青い袋ではなく、黄色の袋に入れていただく形になって、基本的にはリサイクルされる形になっている。

【委員】

- それでも収集車は置いて行かれます。ペットボトルだけを袋に入れてあると置いてある。だから、当番の時はいつも燃やすごみに出しています。

【事務局】

- まず、ペットボトルの回収方法はペットボトル専用の緑色の網の袋に入れるということ、キャップやラベルは容器包装として黄色い袋に入れていただいて出してくださいと、そうするとリサイクルに回りますということで広報やホームページなどでお願いしているところです。

【会長】

- そのほか、市の方で対応してもらっている対応案でよろしいでしょうか。ご意見、質問はございませんでしょうか。

(意見、質問なし)

【会長】

ご意見がありませんので、次に移りたいと思います。

(2) 次期白井市ごみ減量化・資源化基本方針（行動マニュアル）（案）の決定について

【会長】

- (2) 次期白井市ごみ減量化・資源化基本方針（行動マニュアル）（案）の決定について、事務局から説明願います。

(事務局説明)

※修正部分有

- 目次 事業者への情報提供 ⇒ 事業者の意識啓発。
- P16 ごみ処理手数料の見直し「概要説明 市では～」 タイトルを検討・導入に修正した方が良いとの意見があったため修正

【会長】

- 事務局の説明が終わりました。何か御意見や御質問がありましたらお願いいたします。

(意見なし)

【会長】

- 本日、これが案としての最終となりますが、審議会から市へ答申したいと思います。市へ答申する時も案という形で答申するのでしょうか。

【事務局】

- 案ということで、答申となります。

### (3) その他

【会長】

- (3) その他ということで、事務局からお願いします。

【事務局】

- 今後のスケジュールは、会長から市長への答申書の提出ということで、時期的には12月の上旬から中旬頃として日程調整させてもらえればと思います。また、今回意見等が出ませんでした。答申書を作成いたしましてその内容の確認については会長に一任ということでよろしいでしょうか。

(委員、了承)

【事務局】

- 冒頭に会長からもありましたが、皆さんと顔をあわせるのは、これで最後になります。また、期間は12月20日までになりますが、こういった期間の中で審議会の委員の皆さんには2年間大変お世話になり、本当にありがとうございました。本日、ご承認をいただきました方針になりますが、前回と比較すると比べものにならないくらい見やすくなっています。また分かりやすくなっています。これを皆さんと一緒に作り上げてこれたことは、非常に市民に出していくことがすごくやりやすくなったので、本当に感謝しています。今後も市のごみ減量に対しては積極的に取り組んでいきたいと思っております。この方針の中にも書いてありますが、目標は440g/日。現在、印西地区環境整備事業組合では新たな焼却施設の整備に向けて計画を進めているところでございますが、印西地区(白井、印西、栄)で日量の処理量を156tと定めています。この目標を達成していかないと日量目標の達成が難しくなっていくということがありますので、市としても先ほど申し上げましたが積極的に取り組んでいきたいと思っております。また、皆さんにおかれましては市の取組みに対して今後ともご理解ご支援を賜ればありがたいと存じております。2年間ありがとうございました。

【会長】

- ありがとうございます。

## 4 閉会

【会長】

- 以上をもちまして、令和5年度第3回白井市廃棄物減量等推進審議会を閉会いたします。2年間にわたり皆様には、活発に御意見をいただき、円滑な議事進行に御協力ありがとうございました。ぜひここで得た色々な情報とか知識は、世代間の違いによって感覚が随分違うということが分か

ったと思います。今後に活かしていけたらと思います。これからもぜひ皆様の地域でのご活躍に期待しておりますので、よろしくお願いいたします。